

第 80 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答
（「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく
検証結果（光サービス卸）及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する
規律の運用状況に関するヒアリング関係）

問 1 卸先事業者の中には、卸料金の値下げより奨励金の充実を求める声があるのか。

（西村真由美構成員）

（NTT東日本・西日本回答）

- コラボ事業者さまからは卸料金の値下げに加えて、市場環境・競争環境やその変化に応じて機動的に活用可能な販売奨励金や工事費割引等の充実を求める声がございます。そのどちらをご希望されるかは、コラボ事業者さまで区々ですが、当社としては、短期的支援として機動的に活用可能なものとして設定する販売奨励金と、中長期で安定的・サステナブルなものとして設定する卸料金とのバランスを取りながら、市場拡大に向けて効果的なコラボ事業者さまへの支援策を検討・実施していく考えです。

問 2 改めて、卸料金が東西で同一である現状について、その根拠を論理的に説明頂きたい。また、東西で異なる卸料金がありうるとすれば、その判断においてどのような要素を考慮することになると考えるか。

（佐藤構成員）

（NTT東日本・西日本回答）

- 光サービス卸は、提供開始当初から全国均一のスペックで提供しており、効用が同一であることや、東西均一料金の方が運用しやすいという事業者さまのお声を踏まえ、東西で提供料金を同一とさせていただいています。
- 一方で、短期的には、東西それぞれでコラボ事業者さまが機動的に活用することが可能な販売奨励金やキャンペーンを展開することにより、それぞれのエリアでの市場環境やその変化等に応じられる様、ご支援をさせていただいているところです。
- 多くのコラボ事業者様が東西別料金の設定をご要望されるということであれば、そのご要望に応じて協議・検討する考えですが、東西同一料金が良いとお考えのコラボ事業者様やエリア限定で事業展開されているコラボ事業者

様のご意見、エンドユーザへの影響を踏まえた慎重な検討が必要であると
考えております。

以上